

施策の柱5 生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築

本県は、全国第9位の面積を有し、県土の約7割を森林が占めています。また、最上川をはじめとする多くの河川、湖沼、湿地、田園、海浜等豊かで変化に富んだ生態系があり、その中に、約2,400種の植物の生育、約5,000種を超える動物の生息が確認されています。

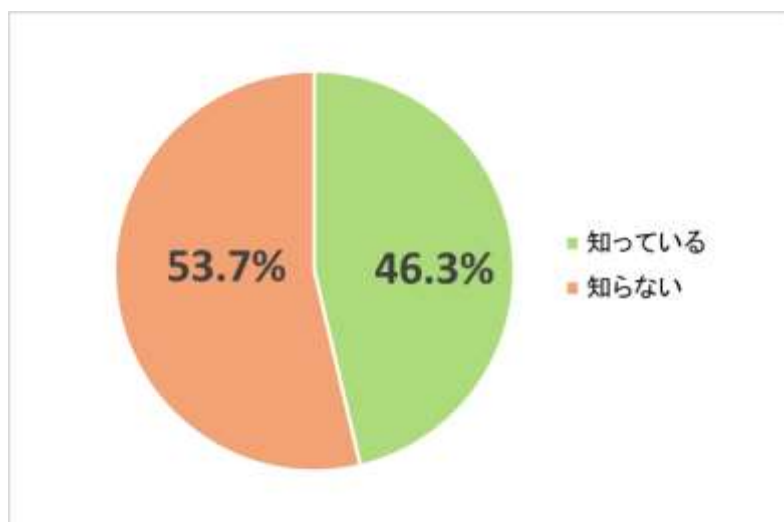
一方で、本県においても豊かな生物多様性は脅かされており、「山形県版レッドリスト」では、県内の野生動植物のうち、動物141種、植物500種、合計641種が絶滅危惧種に選定されています。

こうした状況を踏まえ、本県では、生物多様性を守り・活かす自然共生社会の構築を目指し、県民の生物多様性に対する理解を促進するとともに、山岳資源や自然公園等の保全・利活用など自然環境との共生を図り、「やまがた百名山」など本県ならではの自然環境や景観等の環境資産を活用した地域活性化の取組みを推進していきます。

1 山形県における生物多様性の状況

- 生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、生物多様性条約では全ての生き物の間に違いがあることと定義し、「生態系の多様性」・「種の多様性」・「遺伝子の多様性」の3つのレベルで多様性があるとされています。
- 平成29年度に県民の生物多様性の認知度を調査したところ、認知度は46.3%で、地球温暖化等の気候変動の影響による種の絶滅危機などの生態系への影響について、県民の理解を深めていくことが求められます。

図5-1 県民の生物多様性の認知度（平成29年度）



2 施策の柱5に係る取組み

(1) 生物多様性の保全

ア 生物多様性の理解の促進

- 令和3年度は、湖沼、湿原、山岳等にて動植物の生息・生育動向などの自然環境の変化に関する総合的なモニタリングを計4か所実施しました。

また、県立自然博物館の優れた自然に親しみながら「生物多様性」や「自然のしくみ」等について体感できるよう、園利用者をガイドするインタープリター（自然解説員）を

設置するとともに、県内大型商業施設等における生物多様性パネル展を開催するなど県民の生物多様性に対する理解の促進に取り組みました。

イ 絶滅のおそれのある種や重要な生態系の保全と再生

- 県では多様な主体と連携し、絶滅のおそれのある種や重要な生態系の保護対策の促進や保護規制措置に取り組んでいます。
- 令和3年度は、絶滅危惧種や重要な生態系を保全するための対策として、ニホンジカの食害調査等を計4か所実施しました。

ウ 野生鳥獣の適切な管理と鳥獣被害対策の推進

(ア) 計画の策定と鳥獣被害対策

- 令和3年度に、鳥獣保護管理法に基づく「山形県第13次鳥獣保護管理事業計画」(計画期間：令和4年度～令和8年度)を策定し、鳥獣保護区における狩猟禁止等による鳥獣の保護を行うとともに、鳥獣の捕獲の許可基準等を定め、適正な保護管理に向けて取り組んでいます。
また、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ及びニホンジカについて、それぞれ管理計画を策定し、捕獲等により生息域拡大の抑制や生息数の適正化を図り、農作物被害の減少に向けた取組みを進めています。
- 鳥獣被害対策は、被害防除対策(電気柵整備等)、生息環境管理(集落等の除草、廃果撤去等)、捕獲対策を組み合わせた総合的な対策が有効であり、住民主体の集落単位による総合的な取組みを促進するため、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業のモデル地区等で実践しています。

(イ) 新規狩猟者の確保と育成支援

- 高齢化等による狩猟者の減少を受け、新たな捕獲の担い手を確保・育成する取組みとして、狩猟免許取得を目指す方への講習会や狩猟の魅力を伝える普及セミナーの開催、猟銃等の購入費用に対する助成等を行ってきました。こうした取組みにより、令和3年度の狩猟免許試験合格者は310人となり、平成24年度の51人から大幅に増加しました。
また、一般社団法人山形県猟友会の会員数(令和3年度末1,769人)も、37年ぶりに増加に転じた平成27年度から7年連続で増加しています。

(2) 自然環境との共生

ア 自然公園の整備と利用促進

- 本県の優れた自然の風景地の保護や利用の増進、生物の多様性の確保を目的に、10の自然公園(国立公園1(3地域)、国定公園3、県立自然公園6)が指定され、公園面積は県土面積の約17%を占めており、多くの人々が本県の豊かな自然環境とのふれあいを楽しんでいます。
一方で、自然公園施設の老朽化や、一部にオーバーユース(過剰利用)などの課題が生じているため、施設の計画的な新設や再整備及び適切な維持管理に取り組んでいます。
- 令和3年度は、国立及び国定公園内の施設整備や長寿命化対策の実施とともに県有避難小屋10施設の管理、登山道刈払による維持管理を実施しました。

イ やまがた緑環境税活用事業

- やまがた緑環境税は、森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の維持及び持続的な発揮に関する施策の実施に要する経費の財源を確保するため、平成19年4月から導入しています。

森林がもたらす様々な恩恵は県民全てが享受していることから、できるだけ多くの県民に広く公平に負担いただくという考え方にに基づき県民税均等割に一定の割合を上乗せする超過課税方式を採用し、税額は個人が年額1,000円、法人が資本金などの額に応じて年額2,000円～80,000円（法人県民税均等割額の10%相当額）を納付いただいています。

- 令和3年度の年収は、約6億6,700万円で、環境保全を重視した森林施策の展開においては、荒廃のおそれのある人工林や活力の低下している里山林の整備を進めるとともに、伐採後の再造林や搬出支援により森林資源の循環利用の促進を図りました。

また、みどり豊かな森林環境づくりの推進においては、地域住民や市町村、企業などが行う森づくり活動への支援を行うとともに、森林生態系をはじめとする自然環境を保全するための各種調査を行い、自然環境を保全する対策を実施しました。併せて豊かなみどりを守り育む意識の醸成するため、「やまがた木育」などを通して森林・自然環境学習等を進めるとともに、森づくりイベントや広報誌を活用して、みどりを育む意識の醸成を図りました。



やまがた絆の森づくり

（企業等が実施する継続的な森づくり活動による環境貢献と地域交流による里山地域の活性化）



おきたま森の感謝祭 2021

（各地域で行われている森づくりイベント）



ウ 環境影響評価の促進

- 県では、開発事業による重大な環境への影響を防止していくため、平成30年4月に山形県環境影響評価条例を改正し、発電所事業を条例の対象に追加するとともに、条例の対象とする全事業について事業者が配慮書を作成することとしました。
- 令和3年度は、環境影響評価審査会を計4回開催するとともに、方法書4件、配慮書3件を審査しました。今後も環境保全を図るため、適切な環境影響評価の実施により、大規模事業における事業者に対して環境保全への配慮を求めていきます。

（3）環境資産の活用・継承

ア 環境資産を活かした地域活性化の取組みと促進 —「やまがた百名山」の取組み—

- 「山の日（8月11日）」の制定を契機として、平成28年度に「やまがた百名山」を選定し、地域の宝である山の魅力を積極的に発信するとともに、山の維持管理を行う地元の方々の活動を支援することで、交流人口の拡大と地域の活性化を図っています。

また、「やまがた百名山」の保全活動や利用促進の取組みを支援する制度を創設し、令和元年度は19団体、令和2年度は20団体の活動を支援しました。

- 「やまがた百名山」の魅力を広く県内外に伝えるために、山形県山岳情報ポータルサイト「やまがた山」やInstagramを活用した情報発信をするとともに、写真コンテストや巡回写真展を開催しています。



蔵王仙人沢のアイスガーデン
令和3年度「やまがた百名山」
写真コンテスト 最優秀賞



県山岳情報ポータルサイト
※「やまがた百名山」を全て掲載しています



「やまがた山」Instagram

イ 「第6回『山の日』全国大会」を通じた山岳資源の魅力発信

- 山の日全国大会は、「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」という国民の祝日「山の日」の趣旨の浸透を図るとともに、山に関する歴史や文化の継承、環境保全、観光振興や国民の健康増進等を図り、山の未来のあり方について考える機会とするため、平成28年から開催されています。

令和4年8月に蔵王地域において開催される第6回「山の日」全国大会は、北海道・東北地方で初の開催となります。

- 令和3年度は、本県の大会テーマとロゴマークを決定するとともに、大会ホームページを開設しました。

また、大会行事の詳細については、大会実行委員会を計4回、大会運営委員会を計2回開催し、大会実施計画の策定を行いました。

さらに、全7プランのやまがた百名山トレッキングツアーを開催し、計233名の申込があるなど第6回「山の日」全国大会に向けた機運醸成に取り組みました。

【大会テーマ】

山を想い、山を愛し、山と生きる。

～樹氷輝く蔵王のやまがたから、未来へ～

